

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

食と健康づくりサポーター支援事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道河西郡中札内村

3 地域再生計画の区域

北海道河西郡中札内村の全域

4 地域再生計画の目標

食生活は生命を維持し、子どもたちが健やかに成長し、すべての人が健康な生活を送るために欠かすことができない営みであり、生活習慣病予防の観点からも重要である。同時に地域特有の食文化を生み出す文化的な営みでもある。

しかし、近年の健康診断分析結果（国保特定健診）において、本村は生活習慣病の原因である血糖値の高い人の割合が多く、糖尿病予備群は全道ワースト5位、十勝管内ワースト1位の状況で、野菜摂取量不足が課題となっており、生活習慣の改善が必要な状況にある。

中札内村では安全、安心、良質な農畜産物が生産されていることから、地産地消の取り組みによって、これらを用いた食文化を確立し、村民自らが関わり、子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じた健康づくりを効果的、総合的に推進し、健康寿命の延伸と健やかに生活できる地域づくりを目指す。

【数値目標】

	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
非糖尿病予備群の割合 (HbA1cの割合 5.6~6.4)	60%	57%	55%
健康づくり教室開催	6回	8回	12回
食育サポーター人数	43人	43人	53人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

村民の健康寿命延伸と医療費の抑制を図っていくとともに、これまで村では診断結果を基に村保健師や栄養士が個別健康指導や健康教室、食生活改善指導を行い、健康づくりと食育の推進に取り組んできたが、今後は村と一緒に、地域住民自らが主体的に活動し、野菜の摂取量を増やす取組みを含めた健康づくり活動に取り組む。

また、地場産食材の普及啓発に取り組むことで、地元農畜産物の消費拡大、地元野菜を活用した地場産品の開発を進めることができ、農家の6次産業化や小規模起業を進め、地場産品の高付加価値化や起業による雇用拡大につなげる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

北海道河西郡中札内村

2 事業の名称及び内容 食と健康づくりサポーター支援事業

健康診断分析結果（国保特定健診）において、本村は生活習慣病の原因である血糖値の高い人の割合が多く、糖尿病予備群は全道ワースト5位、十勝管内ワースト1位の状況にある。特に村民の野菜摂取量不足が課題となっており、食生活を含む生活習慣の改善が必要な状況にある。生活習慣病の増加は、医療費の増加を招くだけでなく、介護サービス費の増加にもつながるため、食生活の改善を通じて生活習慣病を防ぐ取組みが必要である。

村民の健康診断結果を基に北海道大学（医学部公衆衛生学分野）と連携し地域住民の健康分析を行ったうえで、野菜摂取の必要性と健康づくりの専門家（北大及び野菜ソムリエ）による研修会を開催するほか、地場産の野菜の摂取量を増加させる出前料理教室や出前健康教室などを行い食生活の改善と普及を図り健康づくりを進める。

また、住民組織である食育サポーターが自立した健康づくり活動ができるよう、料理教室や健康教室で得たスキルを活用し、地場産野菜を活用したレシピ集の作成、販売を行う。さらには、地場産野菜料理等の6次産業化や道の駅なかさつないで提供できる仕組みづくりを進める。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

村は専門的な観点からの予防や個別指導を行い、食育サポーターは食生活改善啓発普及活動を行うなど役割を分担することができ、健康づくり活

動は食育サポーターが主体的に行うことができるようになる。

また地元農業者が関わることで、健康づくりを通じて地場産野菜の消費、販路拡大につなげることができ、希望する農業者の小規模起業を村が支援できるようになる。

また、北海道大学大学院医学研究科（社会医学講座公衆衛生学分野）と共同して、村民の健康診断結果を分析し、村民の栄養診断や健康課題の明確化を行うことで、事業を効果的に行い、検証できる体制が整う。また、専門的な立場で効果的な事業プログラムの組み立てを行う。

【政策間連携】

地場産野菜を活用した食育活動に取り組むことで、地元農畜産物の消費拡大、地元野菜を活用した地場産品の開発（6次産業化）や起業を進めることができる。

【自立性】

住民組織である食育サポーターが自立し、主体的な健康づくり活動ができるよう、村と一体となって健康づくり教室等を開催し、そのスキルを活かし会として独自の事業が行えるよう支援体制を構築する。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
非糖尿病予備群の割合 (HbA1cの割合 5.6~6.4)	60%	57%	55%
健康づくり教室開催	6回	8回	12回
食育サポーター人数	43人	43人	53人

5 評価の方法、時期及び体制

住民等により構成される中札内村総合行政推進委員会を開催し、経過報告及び事業の検証を行い、必要に応じて中札内村まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しを行う。

また、総合行政推進委員会による外部組織による検証後、議会全員協議会へ経過等を説明し意見をもらう。

なお、検証結果は村ホームページで公表する。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費5,605千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日まで（3カ年度）

8 その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

住民等により構成される中札内村総合行政推進委員会を開催し、経過報告及び事業の検証・評価を行う。

また、総合行政推進委員会による外部組織による検証・評価後、議会全員協議会で評価結果の説明を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度

設定したKPIとの対比によって、費用対効果を含めた評価を行う。なおKPIに係る評価は北海道大学と連携し、検証・評価を行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

評価結果は、村ホームページ等で公表する。